

令和元年 第8回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 2 2

会議日程・付議事件

会議日時 令和元年5月16日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第12号	令和2年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について	
5	議案第13号	川西市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について	
6		諸報告	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 服 部 保

委 員 坂 本 かおり

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	若 生 雅 史
こ ども 未 来 部 長	中 塚 一 司
教育推進部副部長（学校教育担当）	山 戸 正 啓
教育推進部参事（学務課担当）	森 下 宣 輝
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡 本 敬 子
こども未来部参事（幼児教育保育課担当）	喜多川 昌 之
教 育 総 務 課 長	岸 本 典 子
学 務 課 長	志 波 仁 史
学 校 教 育 課 長	高 橋 忠 大
教育支援センター所長	岡 坂 憲 一
社 会 教 育 課 長	大屋敷 美 子
社会教育課主幹兼文化財資料館長	田 中 肇
中 央 図 書 館 長	村 山 尚 子
川 西 公 民 館 長	藤 井 恵 子
こ ども 支 援 課 長	岩 脇 茂 樹
幼 児 教 育 保 育 課 長	増 田 善 則
こども・若者ステーション所長兼 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	木 山 道 夫
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課 長	林 正 紀

議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	四 方 田 政 樹
---------------	-----------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 1 2	令和2年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について	1.5.16	1.5.16	可 決
議案 1 3	川西市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について	1.5.16	1.5.16	可 決

[開会 午後2時00分]

石田教育長 それでは、只今より、令和元年第8回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。

石田教育長 それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、治部教育委員が欠席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長
(岸本) 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、中西教育推進部副部長が欠席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、加藤委員、服部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

石田教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第7回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(岸本) それでは、第7回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。
1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

署名委員の署名につきましては、坂本委員、治部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はありませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第7回定例会の議事録につきまして、こ

れを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(若生) それでは、教育推進部から1点目、「留守家庭児童育成クラブの現状について」ご報告申し上げます。

公設クラブにおいては、待機児童対策の一つとしまして、今年度も引き続き牧の台小学校等クラブ室の面積が広いクラブにおいて、一人当たりの基準の面積が確保できる範囲で、児童の受け入れ拡大を行っております。

5月1日現在、1,160人の児童が育成クラブを利用しており、昨年の1,127人より、33人の増加となっております。

また、民間の留守家庭児童育成クラブにおいては、5月に東谷、牧の台小学校区において1クラブが新規開設され、合計5クラブとなり、108人が利用されている状況です。

待機児童につきましては、5月1日現在で79人となっております、最も多いのは北陵小学校で22人、次いで、けやき坂小学校で21人となっております。昨年度の5月1日付の待機児童数は32人でしたので、47人の増ということになっております。

今後も待機児童の早急な解消に向けて対策を検討してまいります。

こども未来部長
(中塚) 続きまして、こども未来部から2点目の「(仮称)川西こども園整備事業の進捗状況」について、ご報告させていただきます。

ことし第1回目の定例会でご報告いたしましたとおり、1月当初から、川西小学校の運動場に設置いたしました仮設園舎におきまして川西保育所の運営を開始いたしました。その後3月には、仮設園舎北側の工事用車両の進入路と仮設駐車場の設置工事が完了し、また、川西保育所の解体工事につきましても3月末から4月上旬にかけて実施し、小学校の春休み期間のうちに終えることができました。

新築工事の実施箇所におきましては、整地を行った後、今月の初めからは予定どおり、本園舎の基礎部分の工事に着手しているところでござい

す。

川西小学校の正門は、工事用車両進入路の工事進捗に伴い3月上旬から使用を停止しており、これまで正門から登下校していた児童は、主に小学校北側の門を利用しております。これに伴い、一部の児童は登下校時のルートが変わることから、その時間帯には、こども園新築工事において契約している警備員のうち1名を小学校北側の道路に配置し、小学生の交通面での安全を図っております。

また、仮設園舎での川西保育所の運営におきましては、安全に利用できる時間帯に小学校の運動場や遊具を使用させていただくなど、小学校側との連携を図りながら進めていただいているほか、川西保育所の3・4歳の園児が川西幼稚園に訪問して園庭で両園の子どもたちが一緒になって遊んだり、逆に川西幼稚園の園児が川西保育所で行った「餅つき」に参加して一緒に楽しんだりするなど、こども園へのスムーズな移行に向けて、保育や行事を通じ両園所の交流を深めております。

今後、こども園舎の新築工事は来年2月まで継続いたしますが、その間、工事自体はもちろん、小学生や保育園児、近隣住民の皆さんが安全に過ごしていけるよう十分に気を配りながら、引き続き進めてまいりたいと考えております。

引き続きまして、3点目の「保育所等における待機児童数について」ご報告いたします。

ことしは、待機児童数に影響する算出基準の変更がありませんでしたので、昨年と同様の基準に基づき算出した本年4月の待機児童数をご報告させていただきます。

まず、保育を必要とする、いわゆる2号・3号の認定を受けた児童が入所する施設の受け入れ定員につきましては、小規模保育事業所1施設の新設による定員増19人、認定こども園2施設の増改築による定員増43人により、昨年の定員2,021人から62人の増を図り2,083人とし、待機児童の解消に向けて取り組んでまいりました。

保育を必要とする児童の保育所等への入所につきましては、昨年10月から入所申請を受け付け、一人でも多くのお子さんがご希望の施設へ入所していただけるよう、入所調整を進め、保育施設にも定員を超えた受け入れの弾力的運用をお願いしてまいりました。

しかしながら、保育の需要は定員拡大量を上回っており、待機児童の解消には至らず、平成31年4月1日現在の待機児童数は29人となりました。昨年4月の同時期の待機児童数は36名でしたので、7名の減となっております。

なお、待機児童29名の内訳は、ゼロ歳児が1人、1歳児が13人、2歳児が13人、3歳児が1人、4歳児が1人、5歳児がゼロとなっております。

今後は、今年度中に民間認可保育施設3園の整備を進め、保育定員の増加を図ることで、待機児童解消に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

教育推進部長
(若生)

続きまして、4点目、4月分の教育委員の皆様方の活動についてご報告いたします。

加藤委員には、久代小学校、川西中学校の入学式、清和台幼稚園の入園式にご出席いただきました。

服部委員には、東谷中学校の入学式にご出席いただきましたほか、平成31年度里山体験学習現地説明会において、小学校4年生を担当する教師約40名に向け里山について講義いただくとともに、現地をご案内いただきました。また、兵庫県いなみ野学園の講座において、川西市黒川の里山が日本一であることについてご解説いただきました。

坂本委員には、多田小学校、緑台中学校の入学式、久代幼稚園、加茂こども園の入園式にご出席いただきましたほか、服部委員とともに平成31年度里山体験学習現地説明会にご参加いただきました。また、キセラ川西で開催されました就学前保護者対象の説明会にもご出席いただきました。

治部委員には、明峰中学校の入学式、東谷幼稚園の入園式、川西養護学校の入学式にご出席いただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上でございます。

石田教育長

大きく4点あったかと思いますが、まず1点目の留守家庭児童育成クラブの現状について何かご質問・ご意見等ありますか。よろしいですか。

これ現在のところ47人増ということで、これから工夫していかなければならないんですけれども、これは年度を越えたらどのような、5月1日現在で79人ということですけど、これは月を追うごとにどのような形になっていくと。例年。それちょっと聞かせてもらえますか。

社会教育課長
(大屋敷)

留守家庭児童育成クラブのほうなんですけれども、大体4月のときにお申し込みいただくのが一番多い状況となっております。新学期が始まりまして子どもさんたちが学校生活にもなれて、いろんな習い事を始められた

りとかいろいろな事情によりましてだんだんと減ってくるというようなのが毎年の現状でございます。大体夏休みが過ぎて年末ぐらいにかけて限りなくゼロになってくるという状況が毎年になっているところでございます。

以上です。

石田教育長

今が大体マックスでということで、減っていくんですけど、でもちょっと昨年度よりかなり増になっているので、民間の活用とかをまた検討しながら進めていってほしいと思っています。この項よろしいですか。

次に2つ目が、川西こども園の整備事業、仮称ですけども、これについて何か質問ありますでしょうか。いいですか。

一応予定どおり進んでるというふうに理解してよろしいですか。

こども支援課長
(岩脇)

そのとおりでございます。ご説明さしあげましたとおり、5月当初から本体の工事に取りかかっておりますので、このまま行きますと年内に工事は完成した上で2月に竣工という運びでございます。

以上です。

石田教育長

わかりました。ありがとうございました。よろしいですか。

3つ目が、保育所における待機児童数ということですが、これは逆にちょっと留守家庭と違ってだんだんふえていくという形になります。例年どれぐらいふえていく見込みなんですか。

幼児教育保育
課長(増田)

昨年度の実績でいいますと、年度末には100名を超えるぐらいの待機が発生している状況になっています。

石田教育長

ありがとうございます。解消に向けていろいろ取り組んでいるんですけども、結果的に、昨年度よりは減ったけれども、36人ということで、引き続きちょっと必要かなと思います。この辺も含めて子ども・子育て会議に反映していくべきかなと考えていますけど。

4点目は教育委員の活動ですけど、何か。

加藤委員

僕、報告忘れてました。先月しゃべったのですっかり言った気になってましたが、追加で、4月11日から12日、全国市町村教育委員会連絡協議会の常任理事会のほうに東京で2日間出席しました。それから、その次の週の16日、神戸の兵庫県市町村教育委員会連合会の常任理事会のほう

に出席してまいりました。神戸のほうは明日17日に加西市のラヴィかさいのほうで県連合会の定時総会が行われますので、そちらのほうの段取りをやりました。

その中で、明日も坂本さん来ていただけるそうなんですけれども、講演が明日は「学力向上について考える 算数科に着目して」という題名で、神戸大学大学院の岡部恭幸先生の話聞くことになっておりますので、また資料をもらって帰りますので、教育長、皆さんで共有してもらったほうがいいということがあったらよろしくお願いします。

石田教育長 私も参加させていただきますので。

加藤委員 ありがとうございます。

来週はまた全国連の総会が火曜日、水曜日、2日間、また東京でありますので、出張してまいりますので、そこもまた文科のほうから行政報告あると思いますので、それもまた持って帰りたいと思います。

同じ週ですけれども、帰ってきて同じ週の金曜日は大津で今度は近畿の連合会の会長会議がありますので、そこでもまた報告ありましたら来月のこの場で皆さんに共有していただきたいと思います。

以上です。

石田教育長 いつも加藤教育委員に出て行っていただいて、いただいた資料を私のほうで供覧させていただいてますので、最新の国の動き、県の動きも含めて、それぞれの部署で確認しておいていただきたいなと思っています。私のほうも教育長会議で出た内容についてはお伝えはさせていただいてますけれども、県のほうもかなり動きがあるかなと思っていますので、よろしくお願いします。

他に何か。

坂本委員 私いいですか。3つほどあります。

4月22日に市内の就学前、こども園、幼稚園に通われていて、支援の必要なお子様に対しての就学説明会みたいなのに参加させていただきました。午前中の部はこども園、幼稚園に通われている保護者さん70名ほどで、昼からは保育園に通われている方が30名ほど来られるということで、一日で100名ほど、すごく関心の高さがうかがえるなと思いました。やっぱりそういう説明会に来はるお子さん、初めてのお子さんだと、やっぱり初めて聞く用語がたくさんありそうで、私もちょっと、あ、こういうふ

うに言いはるんやということが多かったので、きっと初めて参加された方は難しく思われたりされるかなと思いました。でも丁寧に説明されていたので、会の後に質問ありますかということで4つほど質問が出たんですね。それに対しても丁寧に答えてくださってましたけれども、会の終了後に個別に質問受け付けますということで、本当に長蛇の列で、ずっと待たれて、2名の方で対応されてたんですけども、本当に一つ一つ丁寧に多分回答されてたので、質問が終わって帰ってこられるお母さんの顔がちょっとほころんでいるというところがちょっとうれしかったです。

ただ、やっぱり一回聞いたではなかなか難しいことがあるかなと思いますので、担当の先生に聞きましたら、個別に追い追いで対応していきますということでした。でも、説明会に来にくいお母さんもいらっしゃるんです。気になってはいるけれども、説明会行くほどは勇気がないわであったりとか、やっぱり声を上げにくい方とかは、こちらからのサポートがもっと必要なんじゃないかなと思いました。

あと、就学前なので、1人目のお子さんが入学される場合だと、下の赤ちゃんとか子どもさんとかを連れて来られていて、説明をされているときに子どもがぐずぐずなるとやっぱり集中して聞けないんですね。もし可能であれば、そういう説明会のときに保育室を別に設けてもらって、せっかくボランティアセンターとかもあるので、そういうところを活用しつつ、説明会に集中できるような場があればいいかなと思いました。

もう一つは、レフネックの入学式に出席させていただきました。こころの未来学科の興味関心度が高かったみたいで、127か129か募集があったうちの100名の方が参加されていて、理系のほうのエネルギー変換工学科の方も59名ということで、159名のうち55名が初参加ということで、学ぶ意欲がある方がたくさんいらっしゃるなと思いました。25期生の歓迎の言葉の中で、レフネックでつながったご縁がすごく大切な宝物になってますみたいな話がすごく心に響きました。

3つ目が、同じ日に川西市PTA連合会の定期総会に出席しました。市内24校のPTAの代議員さん、96名のうち85名がご参加されたということで聞いています。事業報告と会計報告、事業方針並びに令和元年度の新役員が承認されたんですけども、スローガンは昨年より「我々は子どもたちの生きる手本になる」ということなんですけれども、ことしの事業計画というところで、他団体との協力とか、単Pと地域との交流とか意見交換という全体的にすごく対話を大事にするというところを打ち出されていて、PTAの存在が難しい時代なんですけれども、人と人とのつながりであるとか対話を大切に活動を見直していくというところが素敵だなと

思いました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

子どもを預かる部分について、支援センター所長、どうですか。

教育支援センター
所長（岡坂）

今坂本委員からお話しされた件ですけれども、本当に関心が高くて、就学前の保護者対象説明会、これまでは一回で進めたところを午前と午後に分けて振っているということで、それでも70名、30名、100名を超える保護者の方が関心を持っていただいているということで、言われているように、一番上のお子さんがもしかかわっているときであれば、下のお子さんの保育をどうするかということが課題になっているので、ただ、保育という形ですのか、複数対応でその場所において、後ろでお子さんの様子を見る方法等はちょっと考えさせてもらって、もうちょっと何か対策を考えないと、人数が多くなって、参加したいけど参加できない、今回に関しても参加できなくて個別対応させていただきますということで、今回例えば当日どうしても参加できない、例えば病気であるとか当日に無理ですということに関しては個別対応させていただきますけれども、保育に関してのことは検討事項でさせていただきたいと思っています。

以上です。

石田教育長

一応検討事項ということでしてくれるんやね。

教育支援センター
所長（岡坂）

はい。

石田教育長

あと、周知の仕方、こういう会があることの周知の仕方はどのようにしてるんですか。

教育支援センター
所長（岡坂）

周知の仕方に関しては、まず4月の広報で、今回も4月にさせていただいたんですけれども、4月の広報で市民の方へ広報させていただくことと、これまで川西市、それから宝塚市、猪名川町、近隣の市町に関しては、私立、公立に限らず全ての就学前の施設にこちらから文書を送らせていただいて、保護者への周知をお願いしますということで、2つの周知をさせていただいています。

石田教育長

わかりました。これから教育支援委員会が通常どおり調査が始まっていくという考え方でよろしいんですね。一応これで教育支援委員会が始まって、個別に聞き取りをしていくということです。

レフネックの入学式は何かちょっとほんわかしてましたね。いつもピリッとしてましたけれども、何かユーモアがあっっておもしろかったかなというふうに思います。

P T A 連合会はTシャツが印象的でしたけれども。山あり谷ありの。一応触れておきますけど。ということであります。

私のほうからですけど、基本的にちょっとお知らせしておきたいのは、校長会議とか教頭会議とか園所長会議について、事務連絡だけで終わらずに、できるだけちょっと考える会、いろんなことを考えていかなあかなというところで、理念や考え方や今後の課題なんかをできるだけ出していきたいなというふうに思っています。この間の校長会議については、主体的、対話的で深い学びについて各校長と協議をしました。それから、園所長会議については、教育委員会そのものについてやっぱりちょっと学習しなあかんやろうということで、思いも含めて学習しました。これらの学びは、皆さんちょっと分野はあるんやけど、連携推進会議とか、それから連Pで言っていたた勉強会ね。役員会に出て勉強会とかそういうところで共有できるものはしていきたいと思しますので、ともに学び合うという姿勢を出していきたいと思しますので、またよろしく願います。

それでは、事務状況報告については以上とします。

石田教育長

では次に、日程第4、議案第12号「令和2年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育支援センター
所長（岡坂）

それでは、議案第19号「令和2年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について」ご説明申し上げます。1ページをご覧ください。

本案は、令和2年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

教科用図書の採択に関しましては、本年度は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、小学校教科用図書及び「特別の教科 道徳」を除く中学校教科用図書の採択、並びに文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採

採択を行います。そこで本案を提出し、方針及び組織について教育委員会の議決を求めるものであります。

5 ページに掲げております「川西採択地区協議会規約」の改正についてご説明いたします。

このたび、第 11 条について、教科用図書調査研究の組織を選定委員会としておりましたが、選定のための組織でないため、名称を調査委員会と改めることについてご了承いただきますようお願いいたします。詳細につきましては、新旧対照表をご覧ください。

2 ページに掲げております令和 2 年度使用教科用図書の採択方針についてご説明いたします。

(1) 採択の基本方針といたしまして、採択に当たっては、兵庫県教育委員会発行の「調査研究資料」を参考に、当地区の教育的文化的諸条件及び義務教育諸学校間の連携を考慮し、十分な調査研究を行い慎重に採択するといたします。

ア 小学校

小学校用教科書目録(令和 2 年度使用)に登載されている教科書のうちから新たに採択すること。

イ 中学校

「特別の教科 道徳」を除き、中学校用教科書目録(令和 2 年度使用)に登載されている教科書のうちから新たに採択すること。

ただし、文部科学省「令和 2 年度使用教科書の採択事務処理について(通知)」を受け、今年度においては、平成 30 年度検定において新たに検定に合格した図書がなかったため、4 年間の使用実績を踏まえつつ、平成 27 年度採択における調査研究の内容等を活用して採択するものいたします。

ウ 特別支援学校及び特別支援学級

文部科学省検定済教科書(下学年用含む)、文部科学省著作教科書を使用する方向で検討し、児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による「一般図書(特別支援学校・学級用)」(以下「一般図書」という。)を採択すること。

(ア) 文部科学省著作教科書

特別支援学校用(小・中学部)教科書目録(令和 2 年度使用)に登載されている教科書のうちから新たに採択すること。

(イ) 一般図書

一般図書については毎年度異なる図書を採択することができるが、原則として、文部科学省発行の「令和 2 年度用一般図書一覧」に掲載されてい

る図書から採択すること。

続きまして、採択に関する組織についてご説明いたします。3ページをご覧ください。

2 令和2年度使用教科用図書の採択に関する組織については、先ほどご説明いたしました川西採択地区協議会規約に基づいております。

川西市教育委員会は、兵庫県教科用図書採択地区に基づき、猪名川町教育委員会と共同して川西採択地区協議会（以下「協議会」という。）を協議会規約に則り組織し、協議会における協議の結果に基づいて、令和2年度使用教科用図書を採択いたします。

調査委員会は、今回の採択用教科用図書を調査・研究し、採択候補となった教科用図書を協議会に報告をいたします。その報告を受け、協議会は協議を行い、その結果を教育委員会に通知いたします。そして、教育委員会は通知を受け、令和2年度使用教科用図書を採択するということになります。このような流れで、採択を進めてまいりたいと考えております。

4ページをご覧ください。

次に、「川西採択地区協議会委員の委嘱、任命」についてであります。協議会規約に基づいて、川西市から8名、猪名川町から6名を、それぞれの教育委員会が委嘱または任命いたします。

川西市の8名については、それぞれの選出区分に応じて、1番から8番までの委員を委嘱または任命しようとするものです。

5番の野田悠介教諭は、小学校教員としてはもちろんのこと、平成29年度兵庫教育文化研究所主催兵庫教育研究集会社会科分科会（西宮）や平成30年度阪神地区小学校道徳教育研究大会（尼崎）で取り組みを発表したり、日本授業UD学会事務局運営委員を務めたりするなど、学校教育及び特別支援教育において専門的な知見を有しています。

7番の松岡寛一様は、在職中は、川西市教育情報センター所長や川西市教育委員会教育振興部教育支援室長として、教科書採択に係る所掌事務の責任者を務めるなど、豊かな経験と専門的な知見を有した方です。

また、委員の任期は、協議会規約第7条第2項の「委員の任期は1年とする」との条項に基づき、令和元年5月29日から、令和2年5月28日まででございます。

以上、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見ございませんか。

加藤委員

まず、手続的な話なんですけど、4ページの名簿上がってますけど、こ

れに「(案)」は要らないんですか。例えばここで議決を求めるという理由の中に入ってるから「(案)」が要るかなと思うんだけど、この場合に「(案)」が要るかどうかというだけ知りたいです。前の部分については説明であるし、今までの方針であるから、変更点がないというのもわかってることだし、説明であるから問題ないと思うんだけど、人を選んでもわけだから、「(案)」というのがあるのもいいかなと思いますが、いかがですか。

石田教育長 この議案に関して。教科書に関してということ。

加藤委員 じゃなくて、そこに「(案)」が要るんじゃないかなと。

石田教育長 議案を上げるときに。ここの上げるときに。

教育推進部長 (若生) 議案として上げている中で、この名簿のメンバーについても当然「(案)」ですので、手続上やっぱり「(案)」としてここでご審議をいただいて決定ということのほうが確かに正しいということはあると思います。

石田教育長 これちょっと一定整理して。ほかの案件で名前出してるときに。

加藤委員 社会教育委員のときには「(案)」があったような気がせんでもなくて、どうやったかなと今一瞬思っ。

石田教育長 わかりました。ちょっと事務上の確認をさせていただきますので。「(案)」が要るのか要らないのかということですね。議案を上げるときに。

加藤委員 もう1点。ちょっと意地悪な質問になりますが、やはり4ページで、今5番、7番の方について人物の説明がありましたけど、そのほかの1から8番の方について説明がなかった理由は何でしょう。

石田教育長 必要であれば説明していただいてもいいですし。

教育支援センター
所長(岡坂) 1番、2番、3番、4番、6番、8番に関しては、選出区分において教育委員会、石田教育長、それから教育委員会では坂本教育委員を選出、それから義務教育諸学校長に関しては、川西市立小学校長会長から奥田校長、それから川西市立中学校長会長から足立校長、それから保護者代表に関し

てはP T A会長として古谷連合P T A会長にお願いし、教育委員会事務局として教育委員会事務局の教育推進部副部長(学校教育担当)の山戸副部長に今回委員をお願いしたという経緯で、本会の協議会規約に基づいて選出させていただいたということです。

石田教育長

説明するときにその注釈を入れればわかりやすいかな。

加藤委員

最初に注釈を入れておかないと、そこを飛ばしてしまうと、そら僕だって松岡さんのことは20年来知ってるしみたいな話になるからね。だからそこを飛ばしちゃうと、ちょっと5番、7番に関して奇異に感じるところがある。だから簡単に、校長会からの推薦ですと言ったら、奥田さんに関してはそれでオーケーだし、教育長と坂本委員に関しては委員区分でという形で、それでP T Aの区分でという、一言だけ添えておいたほうが、説明としては、議事録に残ることだからね。説明としては正しいと思います。以上です。

石田教育長

5番、7番を特出ししてという意味ではなくて、それぞれのところで選任されてるということの説明があれば丁寧かなということですので。次回からそういうことで。

ほか何か。

一応私のほうと坂本教育委員が協議会の中に入ってるということで、その協議を受けて教育委員会の中で決定するということですので、その辺の意味合いをお願いしたいなという、そういう意味合いで入ってるということをご理解いただきたいのと、教科書の見本についてはどのような扱いになってるんですかね。見本の閲覧は。

教育支援センター
所長(岡坂)

まず、教育委員の方に関しては、今1冊分に関しては教育委員室のほうに全て閲覧できるような形でさせていただいております。5セット分に関しては全て今回採択される教科書に関しても用意しておりますので、その部分に関しても、もし持って帰って確認をしたいということであれば、かなりの量の教科書になりますけれども、見ていただくことは可能です。

それから、第1回の教科用図書の協議会、それから調査委員会が終わった後に教科書の展示会ということで、6月14日金曜日から6月30日の金曜日まで川西市立中央図書館で展示会を行う予定にしております。それに関しても6月の広報で市民のほうに広報させていただきます。

石田教育長 今年度から中央図書館になったということですね。

教育支援センター
所長（岡坂） そうです、今年度から。これまでは中央公民館でしていましたが、
中央図書館でさせていただくということをお願いします。

石田教育長 坂本委員、また必要であれば持って帰ってじっくり見ていただいても全然構いませんので。ただ、すごい量です。一応そういうことでまた見ていただいたらと思います。

先ほども言いましたけれども、選定委員会と名づけていましたけれども、選定の組織でないから調査委員会ということで文言を整理してるということで理解してよろしいかと思います。

それから、これも細かいことやねんけど、UD学会、わからないと思う。UD学会って。ユニバーサルデザインでいいんですね。

教育支援センター
所長（岡坂） はい。

石田教育長 ちょっとそこら辺も丁寧に。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第12号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第12号につきましては、可決されました。

石田教育長 では次に、日程第5、議案第13号「川西市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

幼児教育保育
課長（増田） それでは、議案第13号「川西市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

議案書の8ページをお開き願います。

本案は、川西市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について、市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則

第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

今回の提案理由でございますが、川西市立川西幼稚園と川西市立川西保育所を統合し、川西市立幼保連携型認定こども園を令和2年4月より設置するため、本案を提出するものでございます。

以下、条例の本文につきまして、議案書9ページ、新旧対照表では、議案書10ページでご説明いたします。

まず、9ページをご覧ください。条文の内容でございます。

第2条の表で、令和2年4月1日から開設しますこども園を、名称を「川西こども園」とし、設置します位置は、川西保育所を撤去した跡地で、「栄根1丁目1番1号」でございます。あわせて、加茂こども園の位置につきましても、地番から住居表示に改めております。

なお、本条例は、令和2年4月1日から施行することとし、付則第2項及び第3項におきまして、統合による川西幼稚園と川西保育所の廃園に伴い、関連条例に所要の改正を加えております。

次に、議案書10ページをお開きください。

只今説明いたしました「川西こども園」の追加などにつきましては、上段の新旧対照表のとおりでございます。また、川西幼稚園と川西保育所の廃園に伴う関連条例の所要の改正につきましては、中段及び下段の新旧対照表のとおりでございます。

説明は以上でございます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑・ご意見等はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第13号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第13号につきましては、可決されました。

石田教育長 では次に、日程第6、諸報告であります。「令和元年度川西市高齢者大学りんどう学園について」、事務局からご報告をお願いいたします。

社会教育課主幹
(田中)

それでは、令和元年度の高齢者大学りんどう学園につきまして、お手元の資料のとおりまとめましたので、ご報告させていただきます。

お申し込みにつきましては、専門学科6学科につきまして4月1日から10日まで、社会教育課におきまして募集をいたしました。老人クラブからの受講生につきましては、老人クラブを所管しております福祉部地域福祉課におきまして、市内の老人クラブを対象に募集をいたしました。

募集定員につきましては、自然・文芸・歴史・わがまち・ことばの各学科につきましては定員25名、水墨画学科につきましては定員20名でございます。老人クラブからの受講生につきましては、おおむね45名を目途に募集をしております。

1年生の受講者につきましては、自然学科は23名、文芸学科は26名、水墨画学科は17名、歴史学科は25名、わがまち学科は30名、ことば学科は20名の、合計141名となっております。

これに、2年生に進級されました各学科の受講生102名を加えますと、専門学科の受講生は合計243名となります。

また、一般教養講座のみを受講されます老人クラブからの受講者は47名でございます。

これら全てを合計しますと、今年度の総受講者数は290名となります。

なお、開講式につきましては、5月7日(火)に開催いたしました。

令和元年度高齢者大学りんどう学園につきましての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

石田教育長

只今の説明について何か質問とかご意見とかございますでしょうか。

以前にもありましたけど、りんどう学園とかレフネック、教員の研修とかに何とかうまく組み込まれへんのかなと。りんどう学園については学校教育と一緒にやってた例もあるようですので。必ずそうせいということじゃないんだけど、こういう活動してるということが学校教育に全然通じてないとか、学校教育の活動とこの社会教育が連動してないとかいうところもありますので、また事務局で相談していただいて、ちょっとずついいですのでやってみてください。考えてみたらすごい人数だなと。290名。レフネックは百何名ですかね。150ちょっとです。1年生だけがね。だから、それでいうとすごい人数の社会教育に参加されてる方がおられますので、ちょっとそこら辺、前も各委員から課題として出されてますので、またよろしくお願いいたします。

服部委員 今年度これだけたくさんの方が来られてるんですけども、レフネックもそうですし、公民館の講座もそうなんですけれども、ほかの市との比較というのはされたことありますか。どのくらいの方が来られて、どのくらい受講されてるとか、講座の科目がどのくらいかとかいう、そういうほかの市との比較みたいなもの。

社会教育課主幹 (田中) ほかの市との比較というのは特にはやっておりません。川西市のように短期大学に準じてレフネック、こういうような制度を持っているというのは、近隣市には余りございませんし、高齢者大学のりんどう学園とセットといえますか一緒になってるようなところが余りございませんので、その点ちょっと川西の誇るアピールすべき事業かなと思ってるんですけども、類似の制度が余りないということで、他市の状況については余り比較、把握はしておりません。

以上です。

服部委員 今の時代、都市間競争で、ありとあらゆることが競争のテーマになってる。その中で、川西で今言われたようにアピールできるものはきちんとアピール、財政に説明するときにもすごくそれが強力にアピールできると思うので、少しほかの市の状況を調べられて、財政的な問題で説明するときにもそれを使われたほうがいいと思います。

以上です。

石田教育長 ありがとうございます。これによらず社会教育に対する考え方というのは非常に厳しいものがあって、本当に必要かどうかということの話も出ますので、きっとそういう資料も役に立つと思いますので、ちょっとデータの集め方についてはまた事務局で協議していただきながら、今の提案ちょっと考えていただけたらと思います。ありがとうございます。

加藤委員 今の服部先生のお話が続くんですけども、結局ほかであるかないかというのが、教育長が今言われたように、ほかにないことをやってるというのも、それもデータでね。よそではありませんというのも1つのデータ。あるいは、やってるところが、例えばお隣でやってるのだとしたら、さっき言われたようにやり方なりシステムが違ったとしても何で比較できるかということ、そこに対する充足率、定員に対するどのくらいの充足率かということをもし聞ければ、例えば違う形でやってたにしても、100人募集してるところでも1,000人募集するところでも、市の規模によっても

絶対募集人数違ってくるはずだから、そこの比較もできると思う。すなわち言いたいのは、服部先生言われたように、いかにしてこの市のために寄与するかということを総合政策に向かって言うことによって予算を通りやすくする、この事業を充実したものにするという方向で考えましょうということですね、先生。

服部委員 そうです。ありがとうございます。

石田教育長 本当にその考え方は必要やと思います。私も学習に行ったときに、全国的に社会教育に対する視線というのは厳しくなってきた、かける予算を減らしていこうという一つ流れがあります。文科省も生涯学習という言葉が消してしまって、総合教育という言い方に変えてしまったということ、私は大きいことと違うかなと思いますので、さっきのデータ、単にデータというのではなくて、根拠となるものが必要になってくるかだと思いますので、またちょっとどういう内容かは部課で判断していただいたらいいと思います。ありがとうございます。よろしいですか。

 それでは、諸報告については以上といたします。

石田教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、6月20日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第8回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時48分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和元年6月20日

署名委員 加 藤 隆一郎

服 部 保